

2 なまこ壁などの歴史と文化を生かした景観を守り育てる

①なまこ壁を生かしたまち並みを守り育てる

ア なまこ壁を守る

- ・町内に現存するなまこ壁の建造物は、個々に実態調査を行い、貴重性の高いものについては、町が支援して補修・修理等を行い、維持管理を進めます。
- ・現在行われている、住民と行政の協働による、なまこ壁保全活動を継続するとともに、より多くの参加者を得られるよう、積極的な情報発信を行います。
- ・松崎地区や岩科地区など、多数のなまこ壁住宅が集積する地区については、それらの保全に努めるとともに、文化財保護法に基づく伝統的建造物群保存地区制度の指定について検討を進めます。
- ・なまこ壁の建造物及びその周辺の空き家については、空き家バンクの活用や官民が連携した空き家活用方策の推進を図るとともに、共同作業場や宿泊施設、飲食施設等に再生して活用を図ります。



なまこ壁の制作体験イベント

イ なまこ壁と調和するまち並みを育てる

- ・松崎地区や岩科地区などにおいては、趣のある木造建築物や石蔵なども見られ、これらはなまこ壁と調和し、特徴的なまち並み景観の創出の貴重な要素であることから、活用方策を検討しつつ、保全を図ります。
- ・なまこ壁の建造物の景観を阻害しないよう、景観計画（景観法）の運用により、その周辺の建築物、工作物、屋外広告物の形態意匠を誘導し、なまこ壁と調和するまち並み景観の創出を図ります。



空き家であった旧石井豆腐店は、交流施設として活用されている



中宿通りのまち並み

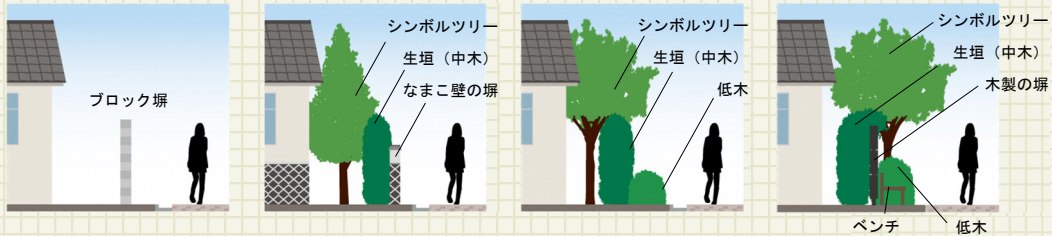
- ・なまこ壁が連続するまち並み、あるいはなまこ壁と調和するまち並みの創出のために、地元工務店などと協働し、外観になまこ壁を取り入れた住宅のデザイン案の作成などを検討します。

● なまこ壁の塀+植栽で、連続性と統一感を生み出す



中宿通りの沿道は、なまこ壁と生垣の組み合わせによる塀が多く見られ、趣のあるまち並みが形成されている。

● なまこ壁と調和するまち並みの創出



ブロック塀のみは、景観的に寂しい雰囲気になる。

なまこ壁の塀+生垣のセットは、中宿通りでよくみられる松崎らしい特徴的な景観。

塀を設けない場合は、低木・中木・高木でバランスよく組み合わせる。

道路境界から壁面が後退している場合は、生垣のほか、道路に面してベンチや花ポットを置く。



中宿通りなど、なまこ壁建造物が集中する地域においては、なまこ壁や石、木などの自然素材の塀を取り入れるとともに、生垣やシンボルツリー、四季折々の草花などを植栽することで潤いあるまち並みの創出を図る。塀はなるべく道路境界付近に配置し、塀の高さや生垣の高さを両隣と揃えることにより統一性を持たせる。

また、なまこ壁等の歴史的建造物の周辺は、それと調和した規模、形態、意匠とし、周辺一帯が文化的な雰囲気やまとまりが感じられるまち並みを形成する。

ウ なまこ壁を造る技術を守る

- ・なまこ壁の保全活動にあたる「松崎蔵づくり隊」の活動を支援するとともに、なまこ壁を造る左官技術の保全及び後継者育成について検討を進めます。
- ・なまこ壁の建造物群が、重要伝統的建造物群保存地区などに指定された後は、なまこ壁の左官技術を選定保存技術に指定されることを目指します。



なまこ壁技術の伝承

②歴史、文化を伝える景観を守り生かす

ア 指定文化財等の保存継承

- ・国指定重要文化財の旧岩科学校校舎や県指定文化財の旧依田邸、町指定文化財の旧大沢学舎といった建造物や、伊那下神社のイチョウなどの天然記念物等は、適切に維持保全を図るとともに、周辺道路等の公共施設やまち並みについても文化財と調和したものとなるよう整備改善や誘導を図ります。



旧依田邸

イ 町の歴史文化を伝える景観の保全継承

- ・歴史を感じる社寺や樹木、道祖神・石祠、あるいは映画・ロケ地の舞台などは、当町固有の歴史文化を伝える貴重な景観であることから、できる限り維持保全して、観光交流資源として活用を図ります。
- ・伊豆の長八美術館や「道の駅」花の三聖苑などは当町の文化を伝える貴重な施設であることから、適切な維持管理による保全を図るとともに、これらの施設と調和するよう周辺景観の向上にも配慮し、観光交流資源として活用を図ります。
- ・これらの資源については、必要に応じて景観法に基づく、景観重要建造物及び樹木の指定制度や景観重要公共施設制度の運用により、保全継承を検討するとともに、町独自の優れた景観資源の認定制度の創設を検討します。



「道の駅」花の三聖苑

③文化的な景観を守り育てる

ア 文化的な景観の保全

・石部棚田や岩科の農村景観は、当町の歴史文化や生業を伝え、美しい景観が広がることから、町の文化的な景観として位置づけ、農地や集落、背後の丘陵地などを一体的に保全継承します。保全にあたっては、景観法等に基づく景観計画制度や景観農業振興地域整備計画制度、重要文化的景観の指定制度を運用し、農地を維持するとともに建築物、工作物の形態意匠を誘導します。



岩科の農村景観（山口集落周辺）

農村景観を保全、形成するための手法

●地域に伝わる伝統的デザイン様式を保全・活用する

岩科は、昔ながらの伝統的な民家や石垣が残っており、農村景観の風情と魅力の重要な景観要素となっています。



伝統的な民家建築のいぶし瓦は、
緑に溶け込んでいる。(岩科)



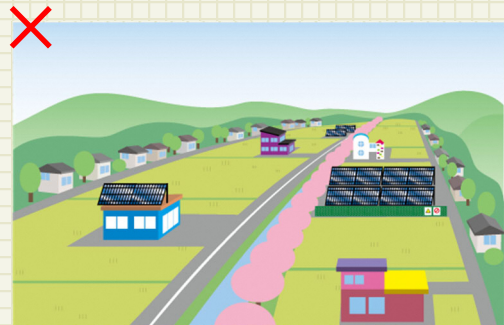
石積みの道は深い味わいがある。
(岩科)



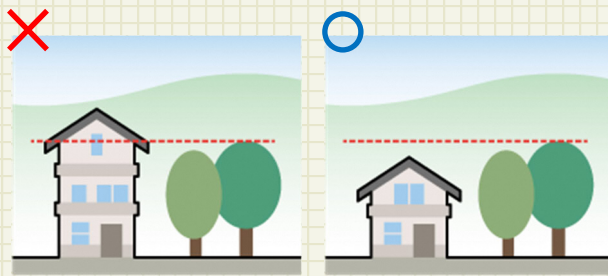
簡素な木造の橋が農地と調和して
いる。(岩科)

●興味対象となる農地は保全し、雑然化を防ぐ

興味対象となる農地は里山を背景に広範囲に広がり、河川沿いの花木などが彩を添えています。しかし、農地内に姿も意味も異なる脈絡を欠いた要素が一つでも入り込むと農村景観が雑然化して質の低下を招きます。



● 建造物の高さを周辺樹林の高さに抑える



建造物の高さが周囲の樹林の高さを超えると、屋根ばかりでなく壁面も見えてくるようになり、白っぽい壁面は農地の中で一層目立つようになる。建造物の高さを樹林の高さ以内に抑えることにより、景観への影響を抑えるようにする。

● 集落の景観にまとまりをもたせる



屋根の形や色彩、壁面の色彩、素材等が概ね揃っていると、全体としてまとまりのある落ち着いた景観になる。

一方これらの要素が不揃いになると、景観は雑然化する。

- ・岩地の集落には、歴史を感じさせる石積みの段々畑があるもの、耕作放棄地であることから、地権者、地域住民が主体となりつつ、都市住民や各種団体、行政と連携し、再生活動に取り組むことを検討します。
- ・農地については、農業活性化方策の推進や認定農業者への農地集積、オーナー制度の運用、体験農業の開催等により耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、雑草の草刈りを行うなど適切な維持管理に努めます。
- ・石部や岩科においては、文化的な景観を阻害しないよう、むやみな木竹伐採や土石採取、廃棄物の堆積、土地への太陽光発電設備の設置等を抑制します。

イ 文化的な景観の保全・活用の仕組みの構築

- ・石部棚田については、現在の保全活動を維持することを基本としつつ、棚田景観の貴重性を広くアピールし、より多くの住民や町外の方々、企業、大学などとの連携を強化し、保全を進める体制づくりや仕組みづくりを推進します。
- ・岩科の農村景観は、なまこ壁の建造物が重要な構成要素となることから、なまこ壁の保全継承方を推進します。

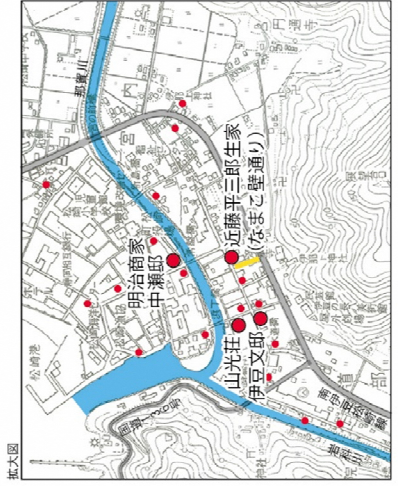
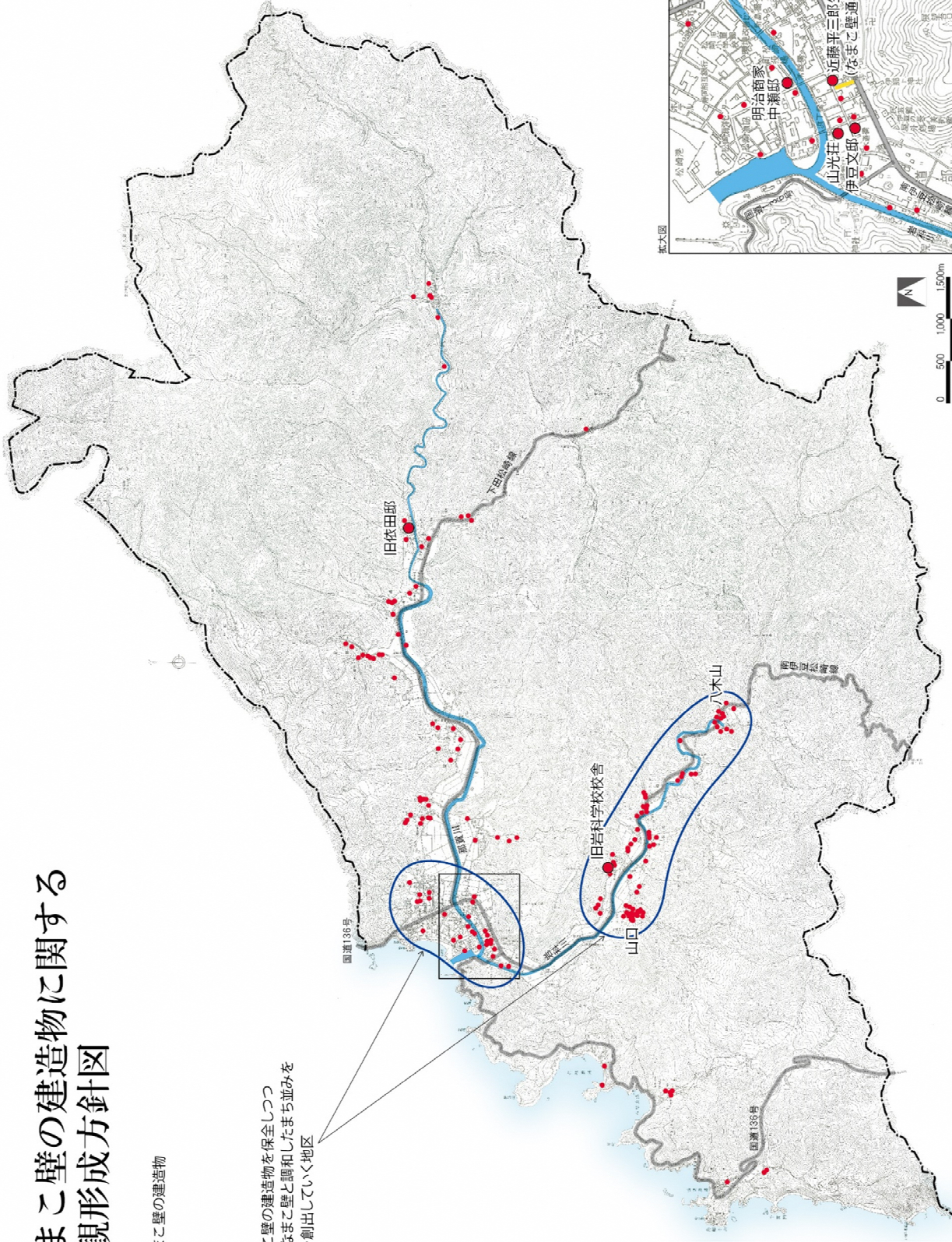


石部棚田 田植体験

なまこ壁の建造物に関する 景観形成方針図

● なまこ壁の建造物

なまこ壁の建造物を保全しつつ
特になまこ壁と調和したまち並みを
保全・創出していく地区



歴史と文化を活用した景観形成方針図

- 指定文化財（名勝・天然記念物・建造物）の保存継承
- 歴史的建造物・史跡等（社寺・その他の建造物）の保存継承
- 主要な文化施設の活用
- 文化的な景観の保存継承
- / 小説・映画・ドラマの舞台（図示できるものに限る）の保存継承

